

福祉サービス第三者評価結果報告書

1 評価機関

名称	公益社団法人鹿児島県社会福祉士会
所在地	鹿児島市鴨池新町1番7号 社会福祉センター5階

2 事業者情報【2022年11月4日現在】

事業所名称： (施設名)	発達支援センターひこばえ	サービス種別：	児童発達支援 保育所等訪問支援
開設年月日：	昭和55年4月1日	管理者氏名	施設長 田之上 縁
設置主体：	社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名	理事長 久木元 司
経営主体：	社会福祉法人 常盤会	代表者役職・氏名	理事長 久木元 司
所在地：	〒891-1205 鹿児島市犬迫町 5975 番地		
連絡先電話番号：	099-238-0205	FAX 番号：	099-238-0293
ホームページアドレス：	http://www.tokiwakai.com	E-mail：	hikobae@tokiwakai.com

【利用者の状況】

定員	30名	利用者数	53名
----	-----	------	-----

【職員の状況】

職 種	勤務区分				※常勤換算	※基準職員数
	常勤(人)		非常勤(人)			
	専従	兼務	専従	兼務		
施設長	1				1	
児童発達支援 管理責任者	1				1	1.0
訪問支援員	1				1	1.0
保育士	5				13.8	7.5
児童指導員	6		4			
指導員			1		0.9	
管理栄養士	1				1	
看護師			1		0.5	
前年度採用・退職の状況			採用		常勤0人	非常勤1人
			退職		常勤2人	非常勤1人
○常勤職員の当該法人での平均勤務年数						5.4年
○直接処遇に当たる常勤職員の当該法人での平均勤務年数						4.6年
○常勤職員の平均年齢						29.1歳
○うち直接処遇に当たる職員の平均年齢						27.4歳

3 理念・基本方針

<理念>

- ・地域の方々の社会福祉支援を目的に誠心誠意のサービスを行います。
- ・地域の方々が安心安全にご利用いただける社会福祉サービスを行います。
- ・すべての職員は、倫理理念を遵守し専門性を高め地域社会の一員として社会福祉の充実を目指します。

<基本方針>

- ・発達が気になる子ども一人ひとりの個性やニーズを的確に把握し、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばす療育を行い、子ども自ら育つ基盤作りを行います。
- ・子ども一人ひとりの特性に応じた、より専門的で適切な支援ができるように研修を深め、信頼される福祉サービスに提供に努めます。

4 施設事業所の特徴的な取組

- ・職員育成、研修等の充実。（エルダー制度や個別研修の導入、実践事例報告会等）
- ・児童発達支援ガイドラインを基盤とした療育プログラムの実践と支援の質の向上への取り組み。（多職種との連携・適切なアセスメント）
- ・家族支援の質の向上（相談援助・在宅支援・ペアレントプログラム・保護者研修等）
- ・保育所等訪問支援を活用した地域の保育園幼稚園等との連携。
- ・地域連絡会や研修会等を通しての地域支援。
- ・発達相談会や地域研修等への指導者派遣。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2022年6月24日（契約日） ～2022年12月22日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	5回（令和元年度）

6 評価の総評

<特に評価が高い点>

- 1 社会福祉法人常盤会は、第三者評価制度発足以来、第三者評価の受審及び自己評価に継続して取り組み、鹿児島県内における社会福祉事業者のなかで、福祉サービスの質の向上を目指して率先した役割を果たしています。
ひこばえは、6回目の受審で法人の理念や基本方針は職員に周知されており、日常の福祉サービス提供の中で実践されています。
- 2 法人では、人事管理における基本方針により人事基準等が明確に定められ、職員一人ひとりの育成に向けた取り組みを実施しています。事業所では課業一覧表を作成し、管理者とのコミュニケーションによる目標設定、人事考課表による自己管理が行われており、自己のステップアップを実感できる仕組みになっています。
- 3 事業所の運営目標には、中堅職員のレベルアップや具体的な手法の導入などの取り組みが明記され、職員の教育・研修の充実に傾注しています。
- 4 福祉サービスの開始・変更時の利用者等への説明は、子どもへ紙芝居で事業所での生活のイメージが湧くような説明を行い、保護者へ個別具体的な説明に配慮するなど、丁寧に対応しています。
- 5 コロナ禍においても、在宅での相談支援、オンラインでの相談受付を実施しており、周囲との交流の機会が減った状態の家族等の不安解消に役立っているようです。れんらくアプリにより、緊急時の保護者との連絡を徹底し、保護者会開催をオンライン利用や分散して開催するなど、工夫を凝らし利用者・保護者へのサービスの質の低下が生じないように努めています。
- 6 限られた空間で、廊下の両サイドに絵本等の図書を置いてあり、子どもが自由に見ることができるようにし、子どもの発達の状態に応じた種類、大きさが異なる図書等が準備され、子どもが図書に親しめるように工夫されています。
- 7 自立や動機付けを促す支援として、小さな成功体験の積み重ねで子どもの自己肯定感を高め、ステップアップできるような環境設定や支援計画作成に努めています。
- 8 子どもの自立に向けて、ペアレントプログラムを年6回実施し、保護者研修や個別面談を行っています。保護者の子育て力の向上により、家庭で継続支援ができるような環境設定に努めています。
- 9 子どもの特性を踏まえた保育園や幼稚園への就園支援を行い、年長児に対してはスムーズに就学先の学校生活に移行できるように支援しており、保護者を対象にした就学相談を実施しています。

<改善が求められる点>

特にありません。

7 第三者評価を受けての感想

今回で6回目の受審でした。これまでの受審結果と毎年の自己評価を基に事業所の取り組みを見直し、課題と対応策を明らかにしながら計画的に改善を進めてまいりました。特に、職員の経験年数や組織内の異動等による人的な環境の変化にも対応可能な「全ての職員にとってわかりやすいこと」を意識しながら、望ましくないマイルールが習慣化されていないか、情報共有の仕組みが機能しているか、などについて重点的に検証と見直しを行いました。この一連のプロセスは、職員にとって基本に立ちかえる有意義な経験となりました。

今回いただいた評価結果を活かし、今後も引き続きサービスの質の維持・向上に努めてまいります。

最後に、丁寧に評価をしていただいた第三者評価機関に深く感謝申し上げます。

8 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。